

令和6年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

No.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	令和6年度の主な取組内容	今後の方向性
政策I 住環境 住みたい!と思う笑顔が集まるキレイなまち						
I-1	計画的な土地利用の推進と効率的な都市づくり	150	都市計画運営事業	都市計画課	・計画的な土地利用の推進に向けて「都市計画マスタープラン」「土地利用方針」「立地適正化計画」に基づく各種事業や取組が適切に遂行できているか、PDCAサイクルに基づく進行管理を行った。	・今後は市全体の取組について総合計画や土地利用方針、又各種計画に沿って分野別構想や方針について効率的な具体策を検討していく。
		1223	牛津拠点地区市街地活性化推進事業	都市計画課	・地域の賑わい、活力あるまちづくりを推進するため、計画に基づき、地域住民の日常生活を支える拠点として牛津駅周辺の整備を行った。 ・「都市再生整備計画」に掲げる事業評価分析を行った。(令和6年度事業完了)	・今後は地域住民を巻き込んだ地域活動の促進が必要不可欠であることから、官民の役割分担を行いながら、ソフト事業の検討も含め活力あるまちづくりを推進していく。(令和6年度事業完了)
		1393	牛津駅前広場整備事業	都市計画課	・都市構造再編集中支援事業補助金を活用し、地域の特性を活かしつつ拠点地区の形成を目指した牛津駅前広場及び牛津駅前支線2号線道路の整備が令和5年度末に完成した。(令和5年度事業完了)	— (令和5年度事業完了)
		1051	移住・定住対策事業	定住推進課	・定住人口の確保と地域の活性化を図るため、移住に関する相談対応や地方創生移住支援事業費補助金、さが暮らしスタート支援事業補助金、過疎地域定住促進住宅取得奨励金、空き家改修費助成事業補助金等の交付による支援を行った。 ・空き家バンクの運営を各種専門家と連携しているNPO等に委託するとともに、空き家相談窓口の設置及び伴走支援等も行った結果、申請件数が増加した。	・移住及び定住施策の推進にあたっては、単に小城市の魅力をPRするだけでなく、子育て等他の施策と連携しながら活動していく必要がある。年々増加している空き家の利活用を促進することで、移住及び定住の受け皿の確保につなげていく。 ・未来につなぐさが移住支援費補助金(子育て世帯100万円、単身60万円)を活用予定であり、更なる成果向上が見込まれる。
I-2	快適な生活環境の保全と循環型社会の形成	1043	空家等対策推進事業	定住推進課	・近年増加する空き家等の問題に対し、地域住民の生活環境の保全を図るため、空き家等の適切な管理や利活用を促進するとともに、周囲に迷惑をかけている危険な空き家等を減らす取組を行った。 ・生活環境保全のため、空き家等の適切な管理と利活用促進に向けた空き家セミナーや相談会を実施した。	・今後も空家等実態調査やアンケート結果を活用しながら空き家の把握と発生抑制に努めるとともに、民間との協働による空き家の活用など、移住施策とも連携しながら空き家解消に向け引き続き活動していく。
		1235	ごみ減量啓発事業	環境課	・ごみの減量や適正分別など環境の保全に対する意識の向上を図るため、市民団体と協働による啓発活動やごみ分別カレンダーの作成、出前講座の開催等を行った。 ・令和6年10月から市公式LINEに「ごみの出し方」「ごみの日通知」「ごみカレンダー」機能を追加した。	・啓発が行き届きにくい若年層に対して、SNSやアプリ等の充実を行い、「伝える」よりも「伝わる」ようなごみ減量化やリサイクルの啓発活動を進めていく。
I-3	水道水の安全・安定供給	上水	小城市水道事業計画策定業務	水道課	・老朽化する水道施設の適切な維持管理と、将来にわたって持続可能で安定した水道事業経営を行うため、水道施設更新計画、水道事業経営戦略を策定した。(令和4年度事業完了)	— (令和4年度事業完了)
I-4	下水処理の充実	下水	小城処理区事業	下水道課	・家庭や事業所から排出される汚水を浄化することで公共水域の水質保全を図ると共に、水洗トイレの設置により衛生的で快適な生活環境を創出するため下水道を整備した。 ・社会资本整備総合交付金の計画に基づき、小城処理区における下水道管渠整備及び舗装復旧工事を行った。	・今後の整備計画としては小城処理区が大半を占め、令和8年度まで当面は過渡期を迎えることから、国庫補助金の確保と、下水道に関する高度な知識を要した人材の確保を行いながら、近年の資材高騰と処理区特有の地質により高騰している整備コストを抑えるべく、新技術などによる効率的な整備方法を検討していくことなどが求められる。令和8年度整備完了を目標としている。
		下水	市営浄化槽事業	下水道課	・市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共水域の水質保全に資することを目的に、生活排水の適正な処理を促進するため、市内の公共下水道計画区域及び農業集落排水処理区域を除く区域において、市営合併浄化槽設置工事(114基)を行った。	・令和4年度に行った下水道計画区域の見直しに伴い、市営浄化槽処理促進区域が大幅に拡大となったことで、市営浄化槽の設置希望者が増加した。発注方法の見直しを行うなど業務の効率化を進める一方で、事務作業が一時期に集中し、手続きや設置工事に伴う業務に多くの時間と労力を要しており、年間の整備計画の均一化を進めていく必要がある。
		下水	下水道全体計画再編事業	下水道課	・平成21年度の全体計画策定から10年以上が経過し、汚水処理施設の整備を取り巻く環境が大きく変化していることを受け、限られた財源の中で安定的、継続的かつ効率的に下水道を利用できるよう、令和4年度に見直しを行った汚水処理整備区域に沿って、公共下水道事業計画の変更及び下水道全体計画の変更認可を行った。(令和5年度事業完了)	— (令和5年度事業完了)
		下水	下水道普及啓発事業	下水道課	・公共用水域の水質保全及び住環境の改善に向け、下水道の接続促進を図るため、戸別訪問を実施した。 ・市報及びHP等を有効に利用しながら普及啓発を行った。 ・下水道や浄化槽に関するパネル展及び個別相談会を行った。	・接続には多額の費用がかかることなどから、なかなか進んでいない状況である。下水道事業の安定経営のためにも接続促進は重要な課題であり、戸別訪問や広報誌などによる周知活動のほか、小学校4年生を対象とした下水道教室の開催や、牛津産業まつり等での啓発活動などを行っている。 ・戸別訪問においては、令和7年度も昨年同様に年間1,000件を目標に実施して普及の向上に努める。

令和6年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

No.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	令和6年度の主な取組内容	今後の方向性
政策2 交通 安全に みんなが行き交うまち						
2-1	道路の保全と交通網の充実	1008	橋りょう補修事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在劣化が進み、通行規制など一般車両の往来にも支障をきたしている橋りょうもあることから、交通の円滑化を図るため、橋りょう長寿命化計画に基づき修繕を行った。</li> <li>・安心橋下部工・上部工工事及び一本松橋補修工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が管理する橋りょうのうち、令和5年度時点で建設後50年を経過している橋りょうは全体の14%を占め、令和15年には75%程度にまで増加すると見込まれており、橋りょうの適切な維持管理に向けて、限られた財源のなかで計画的かつ効率的に行う必要がある。</li> <li>・定期的に点検を実施し損傷が大きくなる前の対策として、橋りょうの耐久性を延ばす長寿命化や財政的に有利な新技術の活用も検討していく。</li> </ul>
		143	道路新設改良事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般車両及び歩行者の交通安全と利便性を確保するため、市道の幅幅や歩道の設置等の道路改良工事を行った。</li> <li>・市道蒲原・永田線道路改良に伴う上水道補償を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理者として一般交通に支障を及ぼさないよう、まずは既存の道路を常時良好な状態に保つよう維持管理していく必要がある。</li> <li>・一方で、通学路の痛ましい事故や地域からの道路の安全対策への要望を踏まえ、道路幅員が狭く日常生活に支障をきたしている箇所や未舗装道路で交通環境が悪い箇所等、緊急性の高い箇所から優先的に、道路改修や歩道設置に対応していく。</li> </ul>
		976	社会資本整備総合交付金事業（新設改良）	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の安全確保と円滑化を図るため、比較的規模の大きな改良工事を国の社会資本整備交付金を活用して実施した。</li> <li>・西川・前満江線用地測量業務、本告・杉町線線歩道設置工事（令和7年度へ繰越）、本告・杉町線道路幅幅に伴う仮畦畔造設工事、宿・鷺ノ原線交通安全施設整備工事、宿・鷺ノ原線交通安全施設整備第2号工事（令和7年度へ繰越）を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路管理者として一般交通に支障を及ぼさないよう、まずは既存の道路を常時良好な状態に保つよう維持管理していく必要がある。</li> <li>・一方で、通学路の痛ましい事故や地域からの道路の安全対策への要望を踏まえ、道路幅員が狭く日常生活に支障をきたしている箇所や未舗装道路で交通環境が悪い箇所等、緊急性の高い箇所から優先的に、財政状況も鑑みながら道路改修や歩道設置に対応していく。</li> </ul>
		1211	多久佐賀道路アクセス道路整備事業	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀唐津道路の本線整備のスケジュールを確認しながら、国との協議を行い、（仮称）小城インターアクセス道路の予備設計について見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本整備総合交付金事業（道路事業）の要望、補助申請等を行う予定である。</li> <li>・国と連携しながら、用地買収を行う予定である。</li> </ul>
		1136	公共交通維持活性化事業	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが安心して利用できる地域公共交通を目指して、地域公共交通活性化協議会にて、巡回バス、循環バス、乗合タクシー等の運行を行うとともに、利用促進に向けた周知活動（市報等への掲載、チラシ及び時刻表の配布等）を行った。</li> <li>・新規路線の「三日月小学校線」や公立佐賀中央病院までの「広域ルート」について、関係機関と協議し、バス停の新規設置や路線の見直しもを行い、出前講座等を実施して利用者拡大を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内巡回バス、乗合タクシーを始めとした公共交通サービスのルートやダイヤの見直しについては、市民の多様なニーズを把握し、運行事業者と協議していく。</li> <li>・デマンドタクシーやA Iバス等の導入検討においては、運行事業者の運転士確保の問題や運行費用の課題もあるため、他市の事例等も参考にしながら協議を進めていく必要がある。</li> <li>・高齢者の利便性を考慮した福祉サービスとの連携についても検討していく必要がある。</li> </ul>
2-2	交通安全対策の充実	80	交通安全対策事業	防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室等の実施や交通安全施設・交通規制等の要望に対応することで交通事故件数の減少に努めた。</li> <li>・交通安全に対する意識の向上を図るため、交通安全指導員による交通安全教室、街頭啓発・指導、各季の交通安全運動など関係機関と協力し、啓発活動を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故件数については、年度間で増減はあるものの減少傾向で一定の効果があるものとみている。</li> <li>・交通安全は、市民一人ひとりの意識改革が必要不可欠であることから、警察や交通安全協会などの関係機関と連携した啓発活動を引き続き行う必要がある。</li> </ul>
		552	交通安全施設整備事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全環境の充実を図るため、道路整備事業等と連携し、要望や調査による緊急性に応じて交通安全施設整備（カーブミラー、ガードレール、転落防止柵の設置等）を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年多数の案件が要望されており、年度内にすべての対応は難しい状態である。また、今後も異常気象や経年劣化等による修繕箇所の増加が懸念される。</li> <li>・令和7年度から令和8年度中に、「中央線のない生活道路における自動車の法定速度改正」について、区画線など重点的に対応していく予定である。</li> </ul>
政策3 自然・歴史・文化 歴史、文化と歩いていく 自然豊かなまち						
3-1	自然環境の保全	1249	みんな地球温暖化防止事業	環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化の防止につながる取組を市民、事業者、行政が実践し推進していくための事業であり、令和6年度は小城市公共施設等太陽光発電等導入可能性調査を実施した。</li> <li>・エコフェスタや出前講座等による啓発活動や次世代自動車充電インフラの維持管理を行った。</li> <li>・これまでに策定した地球温暖化防止に関する計画を実行に移していくためには、市全体での取組が必要不可欠であることから、庁内の推進体制として全職員向け説明会を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出抑制に向けて、既存の啓発事業を始めとした取組だけでは達成が難しいことから、再生可能エネルギーの導入に向けて検討を進めていく必要がある。</li> </ul>
3-2	歴史・文化の継承と文化財の保存	574	歴史資料館施設運営事業	文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市の歴史、文化を後世に伝えるため、該当する資料を収集・保存し、歴史資料館にて展示した。（新収蔵品展、小城を掘る、佐賀大学交流事業特別展、くらしのうつりかわり展等）</li> <li>・小城市の歴史、文化を資料展示、講座、刊行物を通して紹介した。（古文書講座全12回、小城の歴史講座全1回、元寇750年特別講演会等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史資料館の展示内容は、年間計画を行い、テーマなど時期的にあった内容にすることで、来館者の拡大につなげている。また展示会の開催については、報道機関等に周知し、幅広い集客を図っている。</li> <li>・講座の一部をWEBで公開するなど、来場しなくても小城の歴史に触れる機会を創出することで、小城の歴史文化に興味を持つ人の割合を増やすことにつなげていく。</li> </ul>
		1165	屋根のない博物館事業	文化課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市全域を博物館とみなし、市内各所にある文化財（文化資源）の掘り起しや修復整備・活用を図った。</li> <li>・SAGA2024国民スポーツ佐賀大会の時期に合わせて、文化財説明板の設置更新、屋根のない博物館ミニマップの配布を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルスタンプラリーやサイクルツーリズムなど他事業と連携し、市内文化財を周遊する機会を設けるなど、幅広い層を対象とした歴史及び文化に触れる機会の創出を検討していく。</li> <li>・引き続き文化財案内板や、説明板を作成し設置を進めていく予定である。</li> </ul>

令和6年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

No.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	令和6年度の主な取組内容	今後の方向性
政策4 健康・スポーツ みんなが健やかで 生きがいを感じるまち						
4-1	健康づくりと保健・医療の充実	1137	糖尿病予防個別相談会事業	健康増進課	・特定健診や一般健診の結果、血糖値が高値を示しているにもかかわらず未治療である者に対し、早期診断や早期治療に結びつけるため、個別指導及び訪問を実施した。 ・血糖コントロール不良の者に対し、管理栄養士と同伴で指導及び訪問による栄養指導を実施し、厚生労働省が示す「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき対象者へ支援を行った。	・健診結果から血糖値が高く未治療の人や、治療中でも血糖コントロール不良の人を対象に重症化予防を行っており、個別指導や個別相談を更に充実することにより疾病予防の向上を図っていく。 ・「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の基準に基づき、今後も糖尿病コーディネーター看護師やかかりつけ医と連携を図る。また、生活習慣の改善や早期治療及び、心筋梗塞や脳梗塞、人工透析等の重症化予防にも結びつくことから医療費の削減につながる。
		862	特定健康診査等事業	国保年金課	・糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防に取組、被保険者の健康保持増進を図ることにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すため、「第3期特定健康診査等実施計画（データヘルス計画）」の策定を行った。	・特定健診未受診者で一定の割合を占める医療機関定期受診者に対し、病院や薬局など三師会と連携し、受診勧奨を行うことで、個別健診やみなし健診による受診者を増やす。受診率が低い若年層へのアプローチ方法や健診受診者へのインセンティブなどについては検討の余地がある。 ・保健事業全般については、「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」に沿った事業の実施、評価、改善等を行う。
		1227	後期高齢者健診事業	国保年金課	・生活習慣病を早期に発見し、重症化予防を図ることを目的として、後期高齢者医療保険制度の被保険者を対象に、佐賀県後期高齢者医療広域連合の委託により健康診査を実施した。 ・高齢者の健康増進を図ることのできる限り健やかに過ごせる社会としていくため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行った。（集団健診、保健指導、健康教室、健康相談等の実施）	・令和2年4月に改正された「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」にて、高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）を踏まえ、高齢者の健康増進を図ることとされたことを受け、令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取組、引き続き後期高齢者健診未受診者の健康状態把握のため、受診勧奨を強化していく。 ・後期高齢者の健診受診率は伸びており、引き続き、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を行っていく。
		1420	新公立病院建設事業	健康増進課	・令和7年度に公立佐賀中央病院を開院予定であり、必要な費用を小城市と多久市で負担割合に応じて負担した。	・引き続き、建設等に必要な費用を負担割合に応じて、負担していく。
4-2	生涯学習・生涯スポーツの充実	1429	2024年国民スポーツ佐賀大会等開催事業	国民スポーツ大会推進課	・SAGA2024国民スポーツ佐賀大会について、バレーボール競技（成年男子）、ハンドボール競技（成年女子）、ソフトボール競技（成年女子）を実施した。（令和6年度事業完了）	—（令和6年度事業完了）
		1434	小城市フットボールセンター整備事業	総合戦略課	小城市健康スポーツセンター「アイル」及び牛津総合公園周辺エリアの価値向上とスポーツによる地域交流の拠点づくりとして、人工芝サッカー場2面を整備し、令和6年1月に「ブラックモンブランフットボールセンター」が完成した。（令和5年度事業完了）	—（令和5年度事業完了）
		1480	図書館利用促進事業	文化課	・読書の推進と図書館の利用促進のため、小城市民図書館を身近に感じてもらえるような行事やイベントを開催した。（定例おはなし会、ブックリサイクル、出張おはなし会、一日図書職員体験、うちどくノート配布等） ・講座やイベントの応募や参加者アンケートの一部にWEBフォームを取り入れて、新しいイベントを開催することで利用向上に繋がった。	・市民の関心の高い講座、イベント等を企画し、SNSや市報、HP等を通じて情報発信することで幅広い年代を対象に図書館の利用促進を図っている。更なる促進に向け、図書館カード、図書資料貸出状況等から未利用者に対するアプローチなどを検討していく。 ・令和7年度に「第四次小城市子どもの読書活動推進計画」の策定を予定している。
政策5 高齢者・福祉 みんなでささえあう やさしいまち						
5-1	地域福祉の充実	1026	生活困窮者対策事業	社会福祉課	・支援を必要としている相談者によりよい支援ができるよう、市及び委託事業者で毎月1回支援調整会議を開催し、連携強化及び課題の共有を行った。具体例として、周知広報用のパンフレットを作成し、関係機関へ周知し、必要な対象者が相談及び支援に結びつくように行った。	・経済的な困窮をはじめとして、就労の状況、心身の状況、家計の課題など生活困窮者の抱える課題が複雑で多様化している中で、自立相談支援事業と併せて、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的に実施していく必要がある。 ・物価高騰や高齢化の影響もあり生活困窮者は増加傾向であり、生活保護対象にならないような対策にも講じる予定である。
		465	生活保護費支給事務	社会福祉課	・健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活に困窮している人（世帯）に対し、その困窮の程度に応じて国の定める基準の範囲内で経済的支援を行うとともに、健康管理支援（健康診断受診勧奨、生活習慣病などの保健指導等）を行った。	・生活保護法に基づき困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限の生活を保証するとともに、「生活者困窮事業」と連携しながら自立の助長に努めていく。
5-2	高齢者福祉・介護の充実	1056	生活支援体制整備事業	高齢障がい支援課	・高齢者の生活ニーズを地域で支え合う仕組みづくりとして、市全域を対象とした「第1層協議体」と各町ごとに構成される「第2層協議体」を開催し、高齢者の生活支援や介護サービスの円滑な利用に繋がった。 ・生活支援コーディネーターを配置し、地域内の関係機関と調整を行った。 ・市民勉強会や生活支援等サービスの担い手（ボランティア）の養成講座を開催した。	・各町の第2層協議体の中で住民相互で支えあう仕組みづくりを検討していく。 ・支えあいセンターでは利用希望者の増加に対し担い手が不足しているため、各種団体、企業、学校などと連携しながら担い手の確保に向けた検討を進めていく。また、引き続きボランティア登録に向けた周知や養成を実施していく。
		1057	認知症施策推進事業	高齢障がい支援課	・認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症の疑いのある人や認知症の人とその家族に対し、認知症の早期診断や早期対応に向けた支援として、「認知症地域支援推進員」による相談・訪問対応、関係機関（主治医等）との連絡調整などを行った。 ・認知症の初期段階に対応するため、認知症初期集中支援チーム検討委員会を開催した。	・認知症が身近なものに感じられるよう、認知症カフェの内容を見直す予定である。 ・認知症の人を含め誰もが参加できる集いの場として、おぎ認知症カフェの開催に取り組む。
5-2	高齢者福祉・介護の充実	1189	一般介護予防事業	高齢障がい支援課	・通いの場や地域サロンなど地域の身近な場所で人と人のつながりを通して生活機能全般の改善を行うことで高齢者の要介護状態の予防及び重度化の抑制を目的として、いきいき百歳体操やオレンジフィットネスを開催した。 ・歯科衛生士による口腔機能向上訪問事業を実施した。（高齢者宅への訪問指導、地域の通いの場でのかみかみ百歳体操の周知・指導）	・介護予防に向けた取組が主体的に実施される地域社会の構築を目指し、住民主体の通いの場づくりを行うとともに、介護予防の人材育成や地域活動組織の育成や支援を行う必要がある。

令和6年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

No.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	令和6年度の主な取組内容	今後の方向性
5-3	障がい者福祉の充実	778	障害者相談支援事業	高齢障がい支援課	・障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、多久市と共同で専門職員を配置した相談支援センター（小城多久障害者相談支援センター）を設置し、身体、知的、精神障害者等に対する相談支援を行った。	・引き続き障害者相談支援センターにおいて相談対応や個別の支援を行っていく。
		802	介護給付費・訓練等給付費支給事業	高齢障がい支援課	・障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、居宅介護や生活介護などの介護給付費や共同生活援助・就労支援などの訓練等給付費等の給付を行った。	・身体的、精神的、知的障害者が自立した生活を送るための支援や、その家族の負担を軽減するため、社会保障制度の一部として必要不可欠な事業であるが、障害福祉サービスの利用者数は年々増加傾向にあり、財政負担の増大が懸念されている。限りある財源の中で必要なサービスが対象者に行き渡るよう、個々の障害に応じた適正なサービスの決定と支給に努めていく。
5-4	じんけん尊重社会の確立	1119	人権啓発事業	人権・同和对策室	・人権を尊重する地域社会を目指し、部落差別をはじめあらゆる差別問題をなくすため、人権意識の普及・啓発にかかる講演会やイベント等を開催した。（小城市人権・同和問題を考える講演会、小城市じんけんふれあい講演会、映画会等） ・市職員を対象とした人権・同和问题職員研修会を開催した。	・インターネットやSNS等の普及に伴って、人権問題は複雑化・多様化しており、ヘイトスピーチや性的指向、性自認、子どもの貧困等に関わる人権問題など新たな課題も顕在化してきている。 ・引き続き人権問題について正しい知識と理解を深める教育や啓発活動を行っていくとともに、おぎツクールなどの新たな媒体の活用や各種団体等と連携した啓発活動により人権意識の普及や啓発を図っていく。 ・「人権教育・啓発基本方針」策定に向けて、市民意識調査を実施する予定である。
5-5	男女共同参画の推進	1080	男女共同参画推進事業	企画政策課	・事業所に対して、男女共同参画啓発チラシの作成、頒布、出前講座の開催を行った。 ・市職員には男女共同参画の視点を持って施策や事業を実施していけるよう、男女共同参画に対する意識啓発を図るため研修を行った。	・男女共同参画に対する意識の低い年齢層に対しては、引き続きアプローチを模索していく。 ・市役所の管理職登用率の向上においては、総務課と連携し、働き方改革や人材育成など女性が働きやすい職場環境の形成に努めていく必要がある。
政策6 子育て・教育 子どもが自分らしく笑顔で育っていけるまち						
6-1	子育て支援の充実	1190	子ども家庭総合支援拠点事業	社会福祉課	・要保護児童等の早期発見及び早期対応による適切な保護を行うため、小城市子ども家庭総合支援拠点を設置しこども家庭支援員を配置することで、児童に関する相談業務及び指導を実施した。 ・小城市要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関との情報共有や円滑な連携や協力体制の構築に努めた。	・要保護児童対策地域協議会ケース台帳登録児童数は年々増加傾向にある。限られた人員体制で適切な支援に繋げていくためには、アセスメント・プランニングシートなどを有効的に活用し、関係機関・部署が連携しながら支援に繋げていく必要がある。また、支援員のスキルアップ（研修受講等）を継続的に行い、データの管理方法を見直すなどして業務の改善及び効率化を図っていく。 ・令和7年度に子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を有した、こども家庭センターを開設する予定である。
		1208	幼児教育・保育ネットワーク事業	保育幼稚園課	・市内全ての就学前教育及び保育施設に情報を共有することで相互の連携を強化し、子育て支援施策の円滑な実施と一層の充実を図ることを目的として、小城市幼児教育及び保育ネットワークを設置し、各会議、部会等を通して就学前教育や保育に関する意見の交換を実施した。 ・職員の資質向上に向けた研修会や就学前園児を対象とした交流会などを実施した。	・公立私立を問わず市内すべての幼児教育及び保育施設が、就学前教育や保育に関する意見交換ができる場を設けることで、情報の共有化と園相互の連携ができており、今後も幼児教育及び保育ネットワーク会議や経験に応じた研修等の実施を継続的に行っていく。
		1424	子育て世代包括支援センター事業	健康増進課	・妊産婦、乳幼児、その保護者の生活の質の改善や胎児、乳幼児にとって良好な生育環境の維持を図るため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援のための総合的相談支援体制（子育て世代包括支援センター）を整備し、関係機関と連携しながら予防的な関わりや問題の早期発見や早期対応を行った。	・妊娠届出数や出生数は横ばい又は微減傾向にある中、支援が必要な妊産婦や家庭は増加傾向にある。妊娠期から子育て期にわたるまで「切れ目のない支援」を提供するため、子育て支援サービスの充実や関係機関と連携を図りながら、安心して出産及び育児ができる環境の整備を進めていく必要がある。 ・令和7年度から子育て世代包括支援センターを廃止し、児童福祉部署と統合してこども家庭センターを開設する予定である。
6-2	学校教育の充実	978	教育情報化推進事業	教育総務課	・学校教育の情報化に関する法律及びGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校のICT化環境整備として、学習用及び校務用端末及び周辺機器の維持管理を行った。 ・1人1台の端末持ち帰りについて、必要に応じていつでも持ち帰りができるよう周知を行った。	・ICT機器の計画的な更新を継続して行うとともに、定期的に研修会を実施し、機器の更なる活用に向けた指導、周知を行うことにより、教師の授業力向上並びに児童、生徒の学習意欲及び学力の向上が期待できる。 ・令和7年度は学校内ネットワークアセスメント業務や校務用パソコン更新業務を行う予定である。
		1205	子ども支援センター事業	学校教育課	・児童、生徒、保護者、先生たちへの支援体制を充実させるため、庁舎別館内に子ども支援センター「ほたる」によるいじめや非行、不登校等の予防、自立支援につなげるべく、特別支援対策をはじめ、適応指導業務や相談業務を実施した。	・子ども支援センターへの相談（来所）は、小中学校のみならず幼稚園・保育園等からの相談も年々増加しており、相談内容も多岐にわたる。県の特別支援学校からの巡回相談や専門家派遣事業も活用し、事業の効率化を図っているが、ニーズに対してのスタッフ数は不足している。 ・他の関連事業（学校生活支援員、子どもサポーター）との連携を更に深めながら、より効果的で効果的な支援方法の検討を行っていく。
		970	学校食育推進事業	教育総務課	・学校給食において、副食（米飯、パン、牛乳以外のおかず）の材料に県内や市内でつくられた食材を通常の給食よりも多く活用する「ふるさとの食の日」を年2回実施した。	・学校給食を通じて、地産地消を推進し、児童生徒に地元生産者への感謝の気持ちと地場産品食材への興味を感じてもらう食育事業として、今後も継続して実施していく。 ・子ども達に正しい食習慣を身につけてもらうために、学校、家庭、地域と連携して食育の推進に努めていく。
6-3	青少年の健全育成	1278	市青少年育成市民会議団体支援事業	生涯学習課	・次代を担う青少年の健全な育成のため、小城市青少年育成市民会議団体の活動（少年少女の声大会、モデル子どもクラブ活動事業、青色回転灯装備車による防犯パトロール、子ども110番の家の設置促進等）を支援し、地域で育てる環境づくりを行った。	・役員、組織の高齢化が進んでおり、青少年育成に関係する各種団体の担い手不足が課題となっている。抜本的な改善が見込めないため、組織や活動が衰退しないよう引き続き支援を行いながら、新たな人材の発掘や育成及び運営方法の検討を行う。

令和6年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

No.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	令和6年度の主な取組内容	今後の方向性
政策7 産業・雇用 地域の資源を活かし 企業も市民も元気なまち						
7-1	農業の振興と森林の保全	1004	農業基盤整備促進事業	農村整備課	・生産効率の向上と農業競争力の強化を図るため、国の補助事業を活用し、農地や農業水利施設等の整備を地域の実情に応じて実施する。(令和6年度は事業の実施なし)	・農業基盤整備の受益者負担の割合増率について、地元要望による事業の継続的な進捗が図れるよう、国のガイドラインや他市の状況を参考に適正な費用負担について地元の理解を得られるよう丁寧に進めていく必要がある。特に農業用排水路については、洪水時の地域全体の水の流れを調整し、一時的に貯溜する等、防災的な役割もあり、費用負担については、慎重に検討する必要がある。
		1085	園芸振興対策事業	農林水産課	・園芸作物の振興と産地の育成強化を図るため、農業所得向上に向けた収量や品質の向上、経営規模の拡大、経営コストの削減のため園芸用ハウス及び機械導入の補助を行った。	・園芸作物の振興を図る上で必要な支援であり、特に近年の資材高騰を受け要望がある。就農者の確保のため国、県の補助も考慮し継続して行っていく。
		984	6次産業化事業	農林水産課	・農業者の経営安定のため、農畜産物の生産だけでなく加工や流通や販売を一体化し、更には2次産業や3次産業と連携して地域ビジネスの展開や新たな産業の創出を図る6次産業に取り組もうとする農業者への支援を行った。	・自らの生産物を活用した加工品の製造や販売等による新たな事業構想を持っている者に対する支援として、相談体制の拡充を図る。
		1099	新規就農者支援事業	農林水産課	・新規就農者支援として、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組(新規就農育成総合対策)及び就農初期段階の青年就農者に対する経営支援(農業次世代人材投資資金)を行った。	・人口減少、高齢化に伴う農業従事者の減少が続いており、農業を産業として維持していくためには後継者、担い手の確保が急務となっている。その中で新規就農者への支援は今後も国、県と連携をとりながら継続して実施していく。
7-2	水産業の振興	1014	漁業経営構造改善事業	農林水産課	・沿岸漁業を中心とした漁業において、持続可能な生産体制の構築を推進するため、漁業関連施設等の整備を通じて漁業経営構造改善を行う。(令和6年度事業の実施なし)	・持続的な生産体制を構築するため、有明海沿岸関係市町で行う事業であり、引き続き関係市町と足並みを揃え事業の進捗を図っていききたい。
		1020	海苔養殖漁場環境改善緊急対策事業	農林水産課	・有明海の栄養塩不足により海苔の色落ち被害が発生し、海苔養殖漁場環境を緊急に改善するために行われる栄養塩の施肥に要する経費に対して、市が一部を助成することで海苔養殖者の経営の安定化を図る。(令和6年度事業の実施なし)	・近年の漁港環境の変化に伴い栄養塩不足が続くと、海苔の色落ちや成育被害など、質が悪くかつ、量が取れないという、漁業を営む上で甚大な被害が発生する可能性が高い。今後も海苔養殖者の経営の安定化を図るため、関係者と協力の上、引き続き事業を行っていく。
7-3	商工業の振興	894	企業誘致推進事業	商工観光課	・小城市内への企業立地を促すため民有地の情報収集を行うとともに、立地を希望する企業に対して情報提供を行った。 ・既に市内へ立地されている企業への優遇措置として、立地に係る奨励金(電気料金補助金)の交付や固定資産税の課税免除等を行うとともに、企業留置に向けた対応を行った。	・市内へ立地を希望する企業に対して、未利用の土地や建物など誘致用地として対外的な情報提供ができるよう、現地や不動産情報などに基に実態調査を行う。 ・企業誘致においては、人材誘致も起業から企業へと繋がる重要な取組であることから、ソフト面を含めた丁寧な対応に努める。また、企業誘致の開拓するために他部署と連携して検討を進める。
政策8 地域活性化 幅広い交流を深め にぎわいのあるまち						
8-1	多様な文化の理解と様々な交流の推進	1067	都市間交流事業	企画政策課	・友好姉妹都市の鹿児島県南九州市との交流事業として、知覧特攻平和会館慰霊祭、パネル展や平和講座を実施した。 ・「千葉氏サミット共同宣言書」を交わしている千葉県千葉市との交流では、「千葉市こどもサミット」として岩松小学校の生徒が千葉市の小学校の生徒とオンラインで交流した。また、千葉市で開催されている親子三代夏祭りに参加した。	・関係都市と情報共有や意見交換を行い、今ある交流の中でお互いに何ができるかを考え、具体的な連携策を検討していく。
8-2	協働によるまちづくりの推進	1054	協働による地域の自治機能向上事業	企画政策課	・住民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり勉強会(希望地区/小学校単位)を実施し、住民の自治意識の向上を図った。 ・集落支援員を1名追加で配置し、住民から聞き取った課題を協議会等で共有して、住民主体の取組を促した。	・住民主体のまちづくりの推進に向けては、区長会等への啓発が必要不可欠である。また、住民主体のまちづくり協議会は、合意形成などに時間を要することを理解してもらう必要がある。 ・令和7年度は職員に向けて協働によるまちづくり研修を開催予定である。

令和6年度 第2次小城市総合計画後期基本計画 実施計画進捗管理シート

No.	施策	予算番号	事務事業名	担当課	令和6年度の主な取組内容	今後の方向性
政策9 観光・広報 市民みんなが観光ガイド！ひとがひとを呼ぶまち						
9-1	情報発信の充実	70	広報事務	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城市の事業や行事等を広く市民に伝え、市政やまちづくりに対する理解を深め、市民参加のまちづくりを促す一助とするため、毎月1回広報「さくら」を発行した。</li> <li>・SNSや情報アプリ「OgiOgi」などの媒体を活用し、行政情報や観光情報等をわかりやすく発信した。</li> </ul>	・SNSなどの情報発信にも、今後は力を入れていく予定である。
		1291	シティプロモーション推進事業	総合戦略課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力を内外に発信することで地域経済の活性化を図り、地域資源の掘り起こしと磨き上げを行った。</li> <li>・小城市外の目線を持ちながら新たな地域資源の発掘と発信できるように地域おこし協力隊の配置を行い、小城市の暮らし、文化、風景を撮影し、その魅力を情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの閲覧数等を増加させることで、小城市の認知につなげていく。</li> <li>・小城市の認知度向上や小城市に興味をもってもらうためには、よりターゲットを明確にし情報発信を行う必要がある。</li> <li>・地域おこし協力隊の取組として、市民PRチーム「おぎつなぐる宣伝部」を結成し、更なる情報発信を行っていく。</li> </ul>
9-2	観光の振興	1384	観光PR事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀広域圏観光等推進委員会、シュガーロード連絡協議会などと連携し、市内外で開催されるイベント等において、小城市特産品の物販を行うとともに、ようかん右衛門やこい姫といった市公式キャラクターの出演などにより、小城市をPRすることで観光を促進した。</li> <li>・こい姫のInstagramの復活と、新たにシュガーロード連絡協議会のInstagramを開設し、イベント情報を投稿した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の掘り起こしや観光PRについては、民間等が実施するイベント等をはじめ、人的支援などの協力も視野にいれながら今後検討を進めていく必要がある。</li> <li>・市のPRは全庁的に取り組むべきことであり、SNSなどの情報発信ツールを上手く活用することで、より効果的なアプローチが可能となることから、庁内の連携体制の構築を図りながら行っていく。</li> </ul>
		1372	地域観光資源活用空間創出事業	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小城羊羹・鯉料理等を小城市の観光資源として位置づけ、観光の振興及び地域の商工業の振興・発展の場と位置付けるイベントを自治体、関係機関、清水鯉料理振興会、小城羊羹協同組合、JR九州唐津鉄道事業部などの各種団体などと連携し、広範囲かつ多方面へ展開した。（令和5年度事業完了）</li> </ul>	—（令和5年度事業完了）
		1468	地方創生推進交付金（観光振興）事業	総合戦略課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の減少や通年で人を呼べるコンテンツの不足、地域の担い手不足等といった課題を解消し、観光人口、交流人口の増大を図るため、国の地方創生推進交付金を活用し、リビングラボの手法を用いて市民共創による小城式のサイクルツーリズムを産学官民連携による地方創生の取組として推進した。（令和5年度事業完了）</li> </ul>	—（令和5年度事業完了）
政策10 安全・安心 ひとりひとりの力を合わせて防犯・防災 安心して暮らせるまち						
10-1	防災・減災体制の充実	1159	防災対策事業	防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、国や県その他関係機関と連携し、地域防災計画の見直しや防災会議、防災訓練等を実施した。</li> </ul>	・防災GISの活用により全庁的な情報共有、迅速な災害対応に取組、災害情報の収集及び配信を的確かつ迅速に行い、防災対策の充実を図る。
		1160	自主防災組織活動促進支援事業	防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の育成及び強化を図るため、自主防災組織が主体となった訓練や講座を実施した。</li> <li>・地域住民の防災意識の高揚を図るべく、自主防災組織以外の各種団体等への啓発活動として、出前講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国でも大規模な災害が多く発生しており、有事に備えた地域防災力の向上や自主防災組織の育成が重要視されている。</li> <li>・引き続き出前講座等を継続していき防災意識を高めていく。</li> </ul>
		1482	牛津川遊水地事業	建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年8月豪雨で牛津川流域において甚大な被害が発生したことを受け、治水対策として国と連携し牛津川(三里地区)に遊水地の整備を進めた。</li> <li>・代替地の用地買収（令和5年度繰越）、代替地の造成工事、移転対象者との代替地売買契約などを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛津川遊水地事業における市の役割は、事業範囲内の住民の方がスムーズに移転出来るよう集団移転先の整備を行う事であり、市の事業の進捗が遊水地事業全体の進捗に影響を及ぼすため、移転先の早期完成に向け計画的に事業を進めていく必要がある。</li> <li>・令和7年度は集団移転先造成工事及び集団移転先合筆・分筆登記等を行う予定である。</li> </ul>
		1338	農業用ため池維持管理事業	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災重点農業用ため池の決壊による水害等の災害発生を未然に防止するため、ため池看板の設置を行った。</li> <li>・「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の調査（劣化状況評価を13箇所・豪雨耐性評価を11箇所・地震耐性評価を7箇所）を行った。</li> </ul>	・「県防災工事等推進計画」に伴う防災工事に係る調査(劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価)によりため池の状態を把握した後、必要となる工事ができるよう進捗管理しながら実施していく。
10-2	防犯体制の充実	1148	防犯対策事業	防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪や事故のない安全で安心して暮らすことができる地域社会を目指し、警察、民間企業、市民及び関係機関と連携を図りながら、防犯に関する啓発を推進し市民の防犯意識の向上を図った。</li> <li>・佐賀県防犯協会や小城地区防犯協会への啓発活動の協力及び会議に参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域団体、企業と連携した防犯環境の整備が重要であることから、佐賀県防犯協会や小城地区防犯協会の活動を支援するとともに、地域住民と協働で行う防犯パトロールなどの地域安全活動を推進し、犯罪が起りにくい環境の整備に努める。</li> <li>・今後も広報等を中心とした啓発活動を継続的に実施し、防犯意識の醸成に努めていく。</li> </ul>
		1133	消費生活啓発事業	人権・同和对策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、被害が発生している消費者トラブルを未然に防ぐため、市民が消費者トラブルに関する知識を身につけ詐欺、悪質商法を見抜く目を養うことを目的に、地区の区長、民生委員会、老人クラブ会長、小城高等学校、牛津高等学校などに県が主催する出前講座開催の呼びかけを行い、市民への消費者教育や啓発を推進した。</li> </ul>	・インターネットの発展やプラットフォームの拡大等により、消費者トラブルの複雑化が進んでいる。詐欺等の消費者被害を未然に防止するため、消費者自らの確かな判断と行動ができるよう、出前講座やSNS（LINE、OgiOgiアプリによる周知）の活用を行っていく。